

# 未来



全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中野支部  
機関紙「みらい」  
NO. 4529  
25年3月11日(火)  
Tel・Fax 095-828-1953  
文責 支部書記長

# ストライキを視野に入れ 25春闘をたたかう

おはようございます。  
3月11日は東日本大震災が発生した日で今年で14年が経過したことになります。被災地の復興も進んでいますが、被災された方々の悲しい思いは決してなくなることはありません。風化させることなく自分の身にもありえろと思ひ、日常生活を送りたいものです。

終わりが見えない物価高が続く中、25春闘は12日の集中回答日が続いています。24春闘では労組からの要求に対し大手企業を中心に満額回答が続き、高い賃上げ率となりましたが、物価高に賃金が追い付かず実質賃金はマイナスが続いています。特に最近の物価

高はコメや野菜、タマゴなど食品の価格上昇が目立っています。また、電気代、ガス代も補助がなくなり光熱費も高騰しています。

実質賃金のマイナスが続いているのは、労働者全体の賃上げが十分でないからで、理由は二つあります。

一つが大手企業と中小企業の格差が無くなること。一般的に大手企業は中小企業より月給が高く、去年の賃上げ率に關しても、大手企業全体では5、1%でしたが、中小企業に限ると4、45%となつています。国内にある企業の総数は421万社で、その内、大企業は1、2万社で全体の約0、3%しかありません。残りの99、7%は中小企業ということになります。



25春闘では、回答日を待たずして労組の要求に満額回答を表明している大手企業もありますが、

中小企業の賃上げ率が大手企業を上回るぐらいに上昇しないと労働者の全体の賃上げとはなりません。

二つ目の理由は正規雇用と非正規雇用の格差が無くならないこと。国内の非正規雇用で働く人は去年、国内で2100万人あまりと、労働者全体の36、8%を占めています。

厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」によりますと、雇用形態の違いによる月の平均賃金の差は、統計を取り始めた2005年には正規雇用が31万8500円に対して、非正規雇用はそのおよそ60%にあたる19万1400円でした。

その後、縮小傾向が続き、2023年は正規雇用が33万6300円に對して、非正規雇用は22万6600円でしたが、正規雇用のおよそ67%にとどまっています。

労働者全体の約4割を占める非正規雇用と正規雇用の格差は以前より縮まりはしましたが、依然格差は無くなつていません。全ての労働者の賃上げが出来なければ実質賃

金がプラスに転じることはないと考えます。



さて、我々が働く日本郵政グループは大企業に属しますが、23春闘、24春闘では正規雇用に關しては、ベースアップはあったものの、物価高を上回る賃上げがあつたとは言えません。正規雇用の中でも地域基幹職と一般職では、大きな格差が存在し、一般職に關しては低待遇で生活苦に喘いでいる社員も数多くいます。

非正規雇用に關しては月給制契約社員に賃上げはあつたものの、時給制契約社員にはベアゼロ回答で時給の改善はされませんでした。特別一時金が支給されましたが金額は1万5千円で一昨年の7万円から大きく減少しました。

会社は時給制契約社員に賃上げに關しては、最低賃金が上がれば法律に則り引き上げていると回答し、スキル評価が年に2回あり、評価次第で時給が引き上げられるとも回答しています。

しかしスキルは最高評価に達すると加算給は頭打ちになります。そしてこのスキル評価が下がる最低半年間は賃下げになります。時給が100円下がると月で約1万6千円、半年で約10万近くの減給となります。

石破政権は2020年代に最低賃金1500円を目標に掲げています。日本郵政は国が株式を持ち多くの非正規労働者を雇用する企業です。国の目標達成のために本来ならば率先して非正規雇用労働者の賃上げを行わなければならないはず

です。我々の会社は社員区分で大きな格差が存在します。正規社員、非正規社員共に物価高に負けない賃上げを勝ち取るために郵政ユニオンはストライキ権を確立し、要求実現の為にストライキも辞さない春闘交渉を行っています。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員が正社員化を。めいめい、均等待遇。なげんが差別。ユニオンは労基法裁判に勝利tonkaku。

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。  
1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。

郵政ユニオン長崎の  
ホームページはこちら

